

## 第 25 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成 30 年 3 月 29 日 (木) 午後 3 時 15 分から午後 5 時 00 分まで

会 場 青梅市役所議会棟大会議室

出席委員 14 名

高橋会長、轟座長、小山委員、和田委員、中村委員、竹島委員、秋山委員、原委員、  
福泉委員、松本委員、知久委員、尾澤委員、山川委員、山崎委員

傍聴者数 6 名

配付資料 資料 1 基本計画推進状況について

資料 2 サイクル&バスライドについて

資料 3 平成 30 年度業務計画および予算案について

資料 4 各交通事業者のダイヤ改正について

青梅市公共交通ガイド

議 事

1 開会

2 協議事項

(1) 基本計画推進状況について

○ 事務局

(資料 1 基本計画推進状況について説明。)

○ 座長

それでは、皆様からご質問、ご意見を受けたいと思います。何かございましたら、よろしくお願ひします。

○ 委員

19 ページに京王自動車へのヒアリング結果が載っていますが、町田市や八王子市で乗合タクシーの運行を検討しているとのことで、まだ実施はしていない表現のようですが、3 行目を見ると、「利用者は一人 200~300 円負担で、残りは市が負担している」とあります。実態を説明しているようなのですが、どこか別のケースなのでしょうか。

○ 委員

町田と八王子については、試行運転の実施をしております。その結果、本運転にするかどうかを、今、検討中です。町田は、3 月いっぱいまで試行運転をする予定になっておりまして、八王子は、7 月くらいから 1 か月ほど試行運転をしようかという段取りで進んでおります。料金については、200~300 円の金額で検討しているというような状況です。

○ 委員

乗合タクシーというと、路線バスと違って、車が入れば脇道でも入ってきてくれると思うのですが、青梅市に当てはめて考えると、採算面でハードルが高い、難しいといわれているように思うのですが、どうでしょうか。

○ 委員

何人の方にご乗車いただけるかが非常に問題であると思っています。現状では、市から公共の支援がない限り、6 人乗りで 5 人に乗っていただかないと採算ベースに合わないという

ことになっておりますので、今後どのように展開するかわかりませんが、その辺の問題はあるのではないかと思います。

○ 委員

運行する範囲ですが、細い道でも入れますか。

○ 委員

今は、以前バス路線として検討されたルートを考えています。

○ 座長

これは、まだ決まっていないのですよね。バスのような定時定路線で運行するのか、それとも、予約のデマンド型で、ある程度自由に路線から外れたところまで行くのか、あるいは、路線は決まっているが時間だけ予約するのかなど、いろいろな方法があるかと思っています。この辺りは、今後、詰めていくということでしょうか。

○ 事務局

はい。

○ 委員

市の受け止め方は、どのような具合なのでしょう。

○ 事務局

京王自動車さんへのヒアリングは、これまで取り組んできた河辺下の新規路線について、幅員や収支の問題により、一旦、どのようなものが良いのかをゼロベースで考え直すということが昨年の8月に示されたことを受け、行ったものですので、今回は、河辺下の地域を想定してのヒアリングです。

いろいろ課題がある中では、例えば乗合タクシーという制度でやるということだと、地元と相談しながら、最低何人は乗らないと運行しないなど、一人でも構わず運行するということにはなりませんので、どういった条件で運行するのか、ダイヤでやるのかデマンドでやるのかということも含めまして、今後、運行形態のモデルケースなども検討していきます。

今は、どのような課題があるかを京王自動車さんにヒアリングを行ったという段階です。

○ 座長

この件は、もう少し検討を深めていただければと思います。また、この地区にあった運行の仕方、料金も含めてですが、今200~300円という数字が出ていますが、サービスの在り方によっては、もう少し金額を上げることもあるのかもしれないと思いながら聞いていました。そのほか、いかがでしょうか。

3ページの特集記事を広報に載せるということですが、こういうのはぜひやっていただきたい。これは、少し危機的な状況ということで意識を煽る形ですが、16ページのチラシがアクションにつながるような構成ということで、3ページもアクションにつながるようなものがあると良いと思います。つまり、バスに乗ったら環境や健康に良いというのはMMの基本ですけれども、そういったことについても入れてもらえればと思います。

あわせて、8~11ページの観光チラシも、ハイキングですから、健康とか、歩きましょうといったインセンティブのようなものがあると良いのではないかと、もう一歩いうと、遊び心を含めた、スタンプラリーのようなものがあると、もう少し楽しくハイキングをすることができるのではないかと思います。

学校 MM についても、子供たちが対象ですから、特に遊び心が重要ですので、楽しくできるような仕掛けが、この中にあると良いかなと思いましたが、この辺りをご検討いただければと思います。

○ 事務局

楽しく公共交通を使えるような仕組みを検討していきたいと思えます。

○ 委員

4 ページの都営バスの乗車人員と公共負担額ですが、乗車人員が右肩下がりに減っているというのはびっくりしました。危機的な状況であるというのが、改めてよくわかりました。

公共負担額も増加しているが、H25 年あたりから 3,000 万円くらい公共負担額が減っているのは、何か施策を行ったのでしょうか。

○ 事務局

利用者数は、長期的にみると右肩下がりで減っている状況で、負担額は、路線や便数を調整していく中で、計算上、負担が増減しているという状況です。今回も、斎場線が廃止になる中で、その分の負担額が減少するというような状況が生じます。このグラフで示されているのは都バスですが、利用者数と負担額が必ずしもリンクしていないというのは、そういった状況ということです。

○ 座長

この辺りを明確にしたいのですが、上の乗車人員のグラフは都営バスの全路線で、青梅市に限ったことではないということですよ。下の公共負担額のグラフは、青梅市の負担額ということですよ。そこら辺のところをしっかりと書くようにお願いします。

○ 会長

バスの乗車人員については、青梅市の数字は出せないのですか。

○ 委員

乗車人員については、現在は HP で路線ごとに公表しておりますが、公表を始めたのが 2 年ほど前になります。それ以前は非公表で、あくまでも局内で参考にするためのもので、計算方法も毎年違うので、公表に堪えないような数値しかないものですから、ここまで遡ってというのは難しい状況です。

○ 座長

今日ご欠席の委員よりいただいた意見ですが、6 ページの観光 MM に関して、イベント等でのチラシの配布場所は、今度はバスで来てくださいということで、イベント会場の駐車場はいかがですかということでしたが、どうでしょうか。

○ 事務局

配布場所については、広くとらえています。

○ 座長

配布だけでなく、HP 等での周知は引き続きお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、協議事項（1）基本計画推進状況については、以上とさせていただきます。

(2) サイクル&バスライドについて

○ 事務局

(資料2 サイクル&バスライドについて説明。)

○ 座長

ただいまの説明の件に関して、ご質問、ご意見ございますか。

こういったアンケートを行うと、どうしてもサンプルが年配の方、5 ページの下のグラフですと 60 代、70 代の方に偏ってしまうのですが、元々の対象が少なく、回収も少ないので難しいかもしれないですが、使っている人や使う意向のある人達の年齢、年齢クロス集計、そういう分析をされていたら、どういう人たちが使う意向を持っているか、どんな目的で使いたいと思っているか、そのあたりがもし分かれば教えていただきたいと思います。

○ 事務局

そこまで、まだ分析が進んでおりませんので、今後、利用したい意向がある方がどういう方なのか、次回までに集計していきたいと思います。

○ 座長

もう少しターゲットを明確にできたらと思いますので、よろしくお願いします。

現在の交通について、現在どこに行っているか、何を利用しているかは聞いていましたか。

○ 事務局

現在の状況については、路線バスの利用有無のみで、行先やその他の手段については伺っていないです。

○ 座長

今回、全世帯対象に配布したということで、周知も行き届いたと思いますが、このアンケートを配った以降の利用状況はいかがでしょうか。

○ 事務局

当初の導入時期は、定期的に利用台数をカウントしていたのですが、しばらく 0 という状況が続いたため、現地調査は打ち切ったという形になります。

アンケートを行ったので、新年度の 4 月以降、また改めて状況をカウントしていきたいと考えています。

○ 座長

ぜひ状況を見ていただいて、さらに、その時に、4 月で異動や高校生や大学生の進学などで遠くへ行くこともあるかと思います。そういう時に、使ってもらえればと思いますので、先ほどのどういう人が利用して、どういう利用の可能性のあるのかを伺ったことにも関連がありますので、利用実態をもう少し調べていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは引き続き、先ほどの利用状況や、今回アンケートでたくさんの意見をいただいていますので、そういうものを参考にしながら改善を進めていただきたいと思います。

設置の場所は、どうしてもスペースがあるところにしてしまうのですが、利用者にとしてみますと、ここに意見がありますが、市民センターや商業施設があるようなところが便利で、そういうところをすることで利用が増える可能性がありますので、そんなこともご検討いただければと思います。

(3) 平成30年度業務計画および予算について

○ 座長

では、この件に関しては、利害関係があります株式会社ライテックさんには、一旦退席をお願いいたします。

○ ライテック

(退室)

○ 事務局

(資料3 平成30年度業務計画および予算案について説明。)

○ 座長

それでは、ご説明いただきました業務計画予算案、特に業務委託についてはご協議いただきたいと思っておりますが、ご質問、ご意見ございますか。

○ 委員

業務委託先については、青梅市公共交通基本計画の策定から携わっていただき、青梅市の状況等をよく理解しておられ、また、これまでも当協議会の運営について適切な支援をいただいていることから、引き続き株式会社ライテックさんの方をお願いするのが良いかと思っております。

○ 座長

いかがでしょうか。ご異議がなければ、引き続き株式会社ライテックさんでということによろしいでしょうか。

○ 委員

異議なし。

○ 座長

では、業務委託については、株式会社ライテックさんということにさせていただきます。その他、ご質問、ご意見ございますか。

この計画と予算で進めていくということでご異議ございませんか。

○ 委員

異議なし。

○ 座長

それでは、この計画と予算で進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ ライテック

(入室)

(4) 各交通事業者のダイヤ改正について

○ 事務局

(資料4 各交通事業者のダイヤ改正について説明。)

○ 座長

ご説明の件に関して、事業者さんから補足説明はございますか。

## ○ 委員

西東京バスでは、資料4ページのダイヤ改正に伴う一部系統の廃止及び減回ということで、市民斎場線の廃止、それに付随しまして、河辺駅南口から明星大学、また同じく、河辺駅南口から青梅駅の系統について、便数の減回を予定しています。また、羽村駅を発着する栄町・新町9丁目循環と、西東京バス青梅営業所行についても減回を予定しています。5ページについては、市民斎場線の廃止について、補足を記載しております。

6ページは、減便の内容ということで、今回の4月1日のダイヤ改正では、こちらに記載の各系統において、運行本数を減回しております。便数については、黒色で示しております河辺駅南口から青梅方面が往復で2便ずつ減回、青色の線の河辺駅南口から明星大学までは往復1便ずつ減回、そして、河辺駅南口から小作駅に向かう赤い線は1便増回、小作駅を発着する便については、オレンジ色の線の小作駅から塩船観音、大門へ行く便は深夜便を1便減回、これ以外の所では、小作駅から塩船観音を回る深夜便は1便増回、続いて、黄色の線の小作駅から三ツ原循環については、西回りが2便減回、東回りが3便減回です。こちらの東回りについては、最終便の繰り上げということで削減を行っています。羽村駅発着の系統では、緑色の線の羽村駅から西東京バス青梅営業所行が日中の時間帯を中心に4便の減回、紫色の線の新町9丁目循環は1便の減回となっています。6ページの左に記載の通り、増やしているところもありますが、総数では23便の減回ということです。こちらは平日ダイヤで、土休日ダイヤは7ページに記載しています。

土休日については、黒色の線の河辺駅から出ている青梅駅行は往復6便ずつ減回、青色の線の河辺駅から明星大学行は往復2便ずつ減回、そして、黄色の線の小作駅東口から三ツ原循環の東回りは1便減回、緑色の線の羽村駅から青梅営業所行は、車庫へ行く時間を中心に往復5、6便の減回、また紫色の線の新町9丁目循環は、往復1便の減回となっています。7ページの左に記載の通り、30便の減回となっています。

前回の春ダイヤに続き、また1年後ということになりますけれども、利用人員に即した見直しということでご理解いただければと思います。

それから、資料がなくて申し訳ないのですが、新宿発の深夜バスも3月30日をもって運行の終了を予定しております。

## ○ 委員

西武バスでは、3月10日土曜日に、西武鉄道のダイヤ改正に伴った時刻変更ということで、飯能営業所管内は、西武新宿線がメインになっており、特に拝島ライナーという座席指定の新型車両を導入ということがありました。池袋線については大きな変更はありません。

今回、時刻変更ということでは、飯能駅から東青梅駅に向かつての平日1本を若干動かしているだけで、入間市駅から河辺駅についても平日は3本の時刻を若干ずらしております。土曜休日についても、河辺駅発は1本、入間市駅発は2本の時刻を若干ずらしており、運行回数については、変更はありません。

## ○ 委員

JRでは、今回のダイヤ改正は、まず1番目に早朝時間帯に青梅線の特快を新設するというので、7時までに東京駅に着けるように設定しております。なお、奥多摩駅発の初電から接続できるようになっております。

2 番目としまして、青梅線の輸送体系を見直しますということで、利用体系を踏まえながら、今回、平日 15 時台の上り下り 1 本ずつを廃止いたしました。土休日の 18 時台についても上り下り 1 本ずつ廃止いたします。

鉄道の利用促進に向けて、観光を中心とした地域の活性化の重要性を認識しておりまして、今後とも青梅市さんと連携しながら取り組んでまいりますので、ご理解お願いいたします。

○ 委員

都営バスは、先ほど事務局からご説明いただきました通り、JR さんのダイヤ改正に合わせて、青梅駅や河辺駅のダイヤを調整しております。運行回数自体には変更はありません。

○ 座長

それでは、ご質問、ご意見ございますか。

大変厳しいということですよ。資料 1 の 3 ページに広報誌に載せる記事では、かなり厳しいことを書いて煽っている感じですけど、まさしくこれが実態で、今を示されたものかと思っています。利用しなければ、経済原理に基づいてどんどん減少するということで、民間企業ですから、当たり前なのですが、それをどうしていくかということを、この協議会でしっかり議論していかなければいけないと認識しております。今のところ、どうすれば良いかという決定打が中々見つからず、これまでも地道な活動はしてきているわけですが、好循環に結びついていかないのが苦しいところです。皆さんのお知恵を拝借しながら、そして市民の皆さんの意識改革もしていかなければいけないですし、市民だけではなく来訪者、観光の方々にもどんどん来てもらって、公共交通を利用してもらう仕掛けを作らなければいけないと思っています。

○ 会長

JR の特快ですが、この時間帯で新しくできたということですか。この時間帯以外には特快は何本かあるのですか。

○ 委員

特別快速電車は、通勤通学時間帯ですと利用される方が多いものですから、利用状況を踏まえまして、何年か前に、日中に増やしています。今回は、東京駅に 7 時までに着くように設定しております。

○ 会長

朝の時間帯は、どうなのですか。

○ 委員

朝の時間帯は、むしろ快速がメインです。

○ 会長

主な駅の時刻が載っていますが、この駅に停まるのではなくて、青梅線は各駅で停まるということですか。

○ 委員

青梅線内は各停で運行します。

○ 座長

そのほか、よろしいでしょうか。

少し悪循環に陥りかけているところを、なんとか止める、あるいは逆流を起こしたいとい

うことを、この協議会でしっかりと議論をしていきたいと思ひます。

それでは、協議事項は（１）から（４）まで終了ですが、なにか報告やお知らせ、協議したいことなどございますか。

○ 委員

過日、岡山のバス会社で、市内の黒字路線に、他社が 100 円バスのようなかたちで入ってきたために収支が悪くなり、31 路線を廃止する申請をしたとのことで、これは最終的には取り下げられたということですが、青梅も、これから人が増えていくという要素が非常に少ないということをお考えた時に、国も検討せざるを得ない状況になってくると思ひますので、そういった情報もつかみながら、生かしていくことも考えなければいけないのではないかとお思ひます。

○ 座長

岡山の両備バスの件は、地域公共交通の在り方に一石を投じた形になりますが、国の方も検討するようですので、その進捗等を見守りたいとお思ひしております。

同じようなことは当然どの地域でも起きていますし、どうしても需要の少ないところでは、減便や廃止については、今までは民間事業者に頼っていたのですよね。仕組みとして維持をしていくのであれば、何らかのしっかりとした支援をするし、採算が合うところに関しては、経済原理を働かせて、料金等の競争というのものもあるかとお思ひます。バランスだと思ひますので、一概にここで議論をするわけにはいかないのですが、そういうことも含めて、今後の推移を見ながら、両備バスのところには協議会がなかったのですが、青梅には協議会がありますので、しっかりとした議論をできればとお思ひます。

○ 事務局

厳しい状況は青梅に限ったことではなく、全国的な傾向であり、もっと進んでいろいろな取組をしているところもありますので、広く情報収集等を行って、良い形でフィードバックできればとお思ひます。

○ 座長

引き続き、みなさんにも注視していただいて、また協議していただければとお思ひます。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項を終了いたします。熱心なご協議ありがとうございました。会長に進行をお返しします。

○ 会長

（総括）

3 閉会